

お 知 ら せ

2020年2月7日

東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査に係る 原子炉設置変更許可申請の補正（4回目）について

当社は、2013年12月27日に原子力規制委員会に提出した、女川原子力発電所2号機の新規制基準に係る「原子炉設置変更許可申請書」について、その後の審査内容を反映した補正書を2019年9月19日、11月6日、11月19日に同委員会に提出いたしました。

（2019年9月19日、11月6日、11月19日お知らせ済み）

また、2019年11月27日には、原子力規制委員会において、女川2号機の「原子炉設置変更許可申請」に関する「審査書案」が取りまとめられるとともに、その後、科学的・技術的意見の募集（パブリックコメント）が行われました。

（2019年11月27日お知らせ済み）

その後、原子力規制委員会より公表された審査書案等を踏まえ、原子炉設置変更許可申請書の記載について、一部記載の充実化[※]などを行ったことから、本日、4回目の補正書を同委員会に提出いたしました。

当社といたしましては、引き続き、同委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合性にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※原子炉格納容器の冷却配管が破断した場合の冷却機能の維持に係る記載内容